

社会福祉法人 澁川市社会福祉協議会
令和2年度制服リユースモデル事業（試行実施）

～ 地域でできる子育て支援の輪 ～

卒業や成長で不要となった制服はありませんか？
子育て中の家庭にとって、進学等に際し制服の購入は大きな出費になります。そんな制服が捨てられてしまうのは「もったいない」ことです。

本会では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、資源の有効活用及び循環利用を推進することを目的に、「制服を譲りたい人」から「譲ってほしい人」への橋渡しをする取り組みを試験的に始めます。

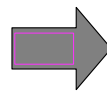
ご家庭で不要となった制服の回収にご協力ください



卒業や成長で不要となった制服



【社会福祉協議会】
保管



制服を必要とする家庭

譲りたい人

- 【対象】 ①市内中学校の制服（夏・冬）
②高等学校の制服（夏・冬）
※ 原則、家庭またはクリーニング店で洗濯済みのもの

【受取り窓口】 本所及び各支所

【受付時間】 平日8：30から17：00まで

譲ってほしい人

【対象】 市内在住の小学6年生、中学生及び高校生

【方法】 各対象ごとに、引き渡し会を開催予定

①中学校制服 令和3年1月下旬

②高等学校制服 令和3年3月下旬

日程等決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

【利用料】 上下各500円（クリーニング、保管等にかかる実費相当額）

【その他】 在庫の状況はホームページに掲載予定。

予約、お取り置きは、ご容赦ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

【お問い合わせ先】 澁川市社会福祉協議会 総務企画課 ☎25-0500